

県営岸脇地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

この事業によって造成される施設は、岸脇土地改良区が管理する。

2 管理すべき施設

(1) 揚水機場

名 称	所在地	揚水機			原動機			実揚程 (m)	揚水量		備考
		種類	口径 (mm)	台数	種類	台数	能力		最大 (m ³ /s)	常時 (m ³ /s)	

(2) 頭首工

名 称		位 置		左岸 右岸			
型 式	堤 高 (m)	延 長 (m)		取水口	取水量	付 帯 施 設	備 考
		固定部	可動部	計	(m)	(m ³ /s)	

(3) 用水路

名 称	所 在 地	延 長(km)	構 造	主要構造物	備考
用水路	高島市今津町岸脇	6.034	ベンチフリューム	BF 300～650	

(4) 排水路

名 称	所 在 地	延 長(km)	構 造	主要構造物	備考
排水路	高島市今津町岸脇	0.663	プレハブ柵渠	PL-B H500×B500 ～ H600×B800	

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

名 称	取水（通水）時期	取水（通水）量 (m ³ /s)	方 法 等

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 費用の概算

単位（円）

施設の種類	箇所数	年間標準経費（概算）		計	関係受益 面積 (ha)	10a当たり 年間負担額	備考
		施設管理費	水管理費				
用排水路		768, 000		768, 000	42. 3	1, 816	取水施設も含む

(2) 負担方法

岸脇土地改良区は、定款の定めるところにより本事業の施行地域内の農用地につき、地積割を基準として賦課する。

5 その他管理方法に関する基本的事項

なし

(注)

1) 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

ア. ダムその他の堰堤にあっては、時期別の取水又は排水の水量及びその方法の概要を記載する。

イ. 揚水施設にあっては、時期別の取水又は排水の水量及びその方法の概要を記載する。

2) その他管理方法に関する基本的事項

主として他事業との関連がある場合の管理に関する協定事項を記載し、その管理に関する特殊事項を記載する。